

東大教育第 116 号
平成 21 年 2 月 6 日

各関係機関の長殿

東京大学大学院教育学研究科長
金子元久

教員の公募について(依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本研究科では、「バリアフリーシステムのあり方について学問的な体系化を図るとともに、バリアフリーに深い理解を持つ人材を育成」という東京大学の基本目標に即して、バリアフリー教育の分野について、下記要領により教員を公募いたします。

つきましては、貴機関関係者にご周知のうえ、適任者をご推薦下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 職名・人員 専任講師1名
2. 所 属 バリアフリー教育開発研究センター
3. 専門分野 バリアフリー教育
初等・中等教育並びに高等教育の現場や教育行政機関、そして社会の各分野・領域で、バリアフリーの理念と思想について深い理解を持ち、バリアフリー活動に日常的・専門的に取り組むことのできる国際的視野を備えた人材の育成システム、学校教育・社会教育におけるバリアフリーの教育カリキュラムを開発・研究することに意欲的である者
あわせて、東京大学の前期課程、後期課程並びに大学院及び教職課程科目等における学生へのバリアフリーに関する教育を推進するための研究活動を行うと共に、東京大学をバリアフリーキャンパスとするための教育的・研究的支援を行うための活動ができる者
4. 主要な業務
バリアフリー教育開発研究センターの概要(別記参照)において、上記の研究業務及びそれに関連する教育、並びにセンター運営に参画する。
5. 担当予定 (1) 本研究科・学部におけるバリアフリー関連科目
授業科目等 (2) その他、本研究科・学部が実施する科目
(3) 大学院学生(博士前期・後期課程)の研究・論文指導、学部学生の学習・研究指導
6. 関連の業務 (1) 大学および研究科・学部の運営上の職務
(2) 研究成果の社会への還元および社会との共同研究、連携・協力活動に積極的であることが望ましい

7. 応募資格 (1) 学位もしくは Ph.D を取得している者、またはこれに準ずる研究上の業績を有する者
(2) 性別・年齢:問わない
(3) 国籍:問わない(但し、授業・会議など通常職務においてコミュニケーションが可能であること)
8. 採用予定日 平成 21 年 4 月 1 日(水)以降(なお、赴任時期については相談可能です)
9. 任 期 5年(再任は1年とし、3回を限度とする)
10. 応募書類 A4版用紙を使用
(1) 写真付き履歴書(書式は自由。署名は自筆のこと。学歴、職歴、学会及び社会的活動、資格、教育歴、担当科目の状況、その他の特記事項があれば記載のこと)
(2) 研究業績の一覧表(査読付き論文、紀要等の論文、著書、その他の順番で記載のこと。共著の場合、共著者の氏名も論文掲載の順番で記載のこと。主な業績3点に◎を付すこと。その3点については、それぞれに 400 字程度の日本語の要旨を A4 版にまとめて、添付すること。博士学位論文を有する者は、それを主要業績に含めること)
(3) 研究業績(主な研究業績 3 点。書籍、論文別刷(コピーも可))
(4) 広くバリアフリーの教育・研究・支援活動などに関わる研究・実務経験の概要(1,200 字程度)
※提出された書類は返却しません。
11. 応募締切日 平成 21 年 2 月 28 日(土)消印有効
12. 応募書類送付先 〒113-0033 文京区本郷 7-3-1
東京大学大学院教育学研究科 庶務チーム
(電話) 03-5841-3904
※応募書類は必ず書留便とし「バリアフリー教育開発研究センター専任講師応募書類在中」と朱筆すること。
13. 選考方法 第一次選考 書類審査
第二次選考 面接審査(旅費は候補者負担とします)
14. 問合せ先 〒113-0033 文京区本郷 7-3-1
東京大学大学院教育学研究科
総合教育科学専攻 身体教育学コース
担当者: 衛藤^{えとう}隆^{たかし} 教授
電子メール: taketo@p.u-tokyo.ac.jp
ファックス: 03-5800-3902

以上

バリアフリー教育開発研究センターの概要

「バリアフリー」とは、障害者や高齢者にとっての「物理的バリア」の解決法を指すのみでなく、各種疾病、身体的特徴、出自、地域、言語、人種、民族、宗教、文化、国籍等を要素として生み出されるさまざまな「心のバリア」や「文化的社会的バリア」を解明してこれに積極的に取り組み、人間の多様性に対して寛容な、だれにとっても住みやすい社会のあり方を探求するものであり、各種の障壁を残している社会の現状や人々の考え方の変革をめざすものである。

センターの目的

教育をバリアフリーの観点から見直すと共に、バリアフリーを教育研究の領域において推進するという二つの軸を持つ。

第一には、バリアフリーは、福祉・医療・建築・社会保障制度等の課題であるに限らず、学校の児童・生徒・学生や教師、教育行政に携わる者をはじめ、一般社会人が本来学習して身につけておくべき基礎的知識であり市民的教養であるという、教育に関する新しい認識を提示する。

第二には、障害のある児童・生徒・学生への就学・学習支援という教育活動に留まらず、一歩進めて、バリアフリーの理念と思想について深い理解を持ち、バリアフリー活動に積極的に取り組み、かつ、グローバルな視野を備えたそういう人材の育成を図り、そのための教育カリキュラムの研究開発を行う。あわせて、東京大学における学生へのバリアフリー教育を推進し、東京大学をバリアフリーキャンパスとするための教育研究支援の拠点となることを目指す。

組織について

- 1) 東京大学大学院教育学研究科附属・バリアフリー教育開発研究センターとして、平成21（2009）年4月1日に発足する。
- 2) 同センターは、センター長1名、センターの専任教員1名、研究科内教員3名（兼任）の5名の教員等で構成される。
- 3) センター長を委員長として運営委員会をもうけ、センターの運営にあたる。
- 4) 本学教員（附属中等教育学校を含む）の内から研究員（若干名）を、また国内外の他大学・研究機関と研究関係機関（教育委員会、国公立私立諸学校、教育・福祉・スポーツ等に関する機関等）の教職員、あるいはそれと同等の資格を有すると認められた者の内から協力研究員（若干名）を選任する。
- 5) 学生・大学院学生らとの日常的連携・協力を積極的に図るものとする。
- 6) 場所は、赤門総合研究棟212号室および203号室とする。

当面の研究活動について

- 1) センター開設記念事業として、平成21（2009）年6月20日（土）に、安田講堂において「東京大学大学院教育学研究科附属・バリアフリー教育開発研究センター開設記念シンポジウム」（仮称）を開催する。
- 2) 東大キャンパスにおいてバリアフリーと接点をもつ教育研究活動に従事している研究者や組織間の協力や情報交換を容易にし、新しい教育や研究の可能性を探るために、バリアフリー教育開発研究ネットワークを構築する。
- 3) 『東京大学アクションプラン2008』付属説明としての「バリアフリーの実現と構成員の多様性を育むための環境整備」の「3. バリアフリーシステムのあり方について学問的な体系化を図るとともに、バリアフリーに深い理解をもつ人材を育成」することに重点的に取り組む。